

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第3区分

【発行日】令和4年10月19日(2022.10.19)

【公開番号】特開2022-132315(P2022-132315A)

【公開日】令和4年9月8日(2022.9.8)

【年通号数】公開公報(特許)2022-166

【出願番号】特願2022-105505(P2022-105505)

【国際特許分類】

B 25 J 3/00(2006.01)

10

B 25 J 13/02(2006.01)

G 06 Q 50/10(2012.01)

【F I】

B 25 J 3/00 Z

B 25 J 13/02

G 06 Q 50/10

【手続補正書】

【提出日】令和4年10月11日(2022.10.11)

20

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

複数の遠隔作業者が操作する複数の操作端末と1以上のロボット保有者が保有する複数のロボットとにデータ通信可能なネットワークを介して接続された、仲介者が有する仲介装置であって、

前記仲介装置は、

30

前記複数のロボットから、当該複数のロボットを操作して複数の作業を行う遠隔作業者の募集を受信し、当該仲介装置を有する前記仲介者の前記ネットワーク上のサイトに前記複数の作業を行う遠隔作業者の募集を掲示し、前記操作端末から、前記サイトを介して前記操作端末の遠隔作業者が前記複数の募集の中から決定した前記募集に対する応募を受信する受付部と、

受信した前記応募の応募要項が前記募集の募集要項に適合した場合、前記募集に対応する前記ロボット及び前記応募に対応する前記操作端末を、選択ロボット及び選択操作端末として選択する接続選択部と、

前記選択操作端末によって前記選択ロボットを操作することが可能なように、前記選択操作端末を前記選択ロボットに接続する接続部と、

前記選択操作端末によって前記選択ロボットを操作して作業を行なった遠隔作業者を評価する仕事評価部と、を備える、仲介装置。

【請求項2】

前記仲介装置は、メモリを有し、

前記接続選択部は、前記遠隔作業者に対して行った前記評価を、前記選択操作端末に付与された操作端末IDに関連付けて前記メモリに記憶する、請求項1に記載の仲介装置。

【請求項3】

前記接続選択部は、前記遠隔作業者に対して行った前記評価を、前記遠隔作業者が操作した前記選択操作端末に通知する、請求項1又は2に記載の仲介装置。

【請求項4】

40

50

前記仕事評価部は、前記遠隔作業者に対して行った前記評価を用いて、前記遠隔作業者にランクを付け、前記ランクに応じて、前記遠隔作業者に作業上のステータスを付与する、請求項1乃至3のいずれかに記載の仲介装置。

【請求項5】

前記募集要項には、作業に必要な前記ステータスが含まれる、請求項4に記載の仲介装置。

【請求項6】

前記ステータスが付与された前記遠隔作業者の前記操作端末から、前記サイトを介して、前記操作端末の遠隔作業者が前記複数の募集の中から決定した前記募集に対する応募を受信した場合、前記接続選択部は、前記遠隔作業者に付与された前記ステータスを用いて、受信した前記応募の応募要項が前記募集の募集要項に適合するか否かを判定する、請求項4又は5に記載の仲介装置。

10

【請求項7】

前記仕事評価部は、前記遠隔作業者に対して行った前記評価を用いて、前記遠隔作業者にランクを付け、前記ランクに応じて、前記遠隔作業者の報酬を決定する、請求項1乃至6のいずれかに記載の仲介装置。

【請求項8】

前記仕事評価部は、前記選択操作端末によって前記選択ロボットを操作して作業を行なった遠隔作業者を、前記遠隔作業者の就労時間、前記作業の出来高、及び前記作業の難度に基づいて評価する、請求項1乃至7のいずれかに記載の仲介装置。

20

【請求項9】

複数の遠隔作業者が操作する複数の操作端末と1以上のロボット保有者が保有する複数のロボットとにデータ通信可能なネットワークを介して接続された、仲介者が有する仲介装置であって、

前記仲介装置は、

前記複数のロボットから、当該複数のロボットを操作して複数の作業を行う遠隔作業者に対する募集要項を受信し、前記複数の操作端末から、当該複数の操作端末を操作する前記複数の遠隔作業者の就労要項を受信する受付部と、

前記複数の募集要項と前記複数の就労要項とを対比し、互いに相手の要項に適合する募集要項及び就労要項にそれぞれ対応する複数の前記ロボット及び複数の前記操作端末を、それぞれ、1以上の選択ロボット及び1以上の選択操作端末として選択する接続選択部と、

30

前記1以上の選択操作端末によって前記1以上の選択ロボットを操作することが可能なように、前記1以上の選択操作端末を前記1以上の選択ロボットに接続する接続部と、前記選択操作端末によって前記選択ロボットを操作して作業を行なった遠隔作業者を評価する仕事評価部と、を備える、仲介装置。

【請求項10】

複数の遠隔作業者が操作する複数の操作端末と1以上のロボット保有者が保有する複数のロボットとにデータ通信可能なネットワークを介して接続された、仲介者が有する仲介装置を用いた仲介方法であって、

前記仲介方法は、

前記仲介装置によって、前記複数のロボットから、当該複数のロボットを操作して複数の作業を行う遠隔作業者の募集を受信する工程と、

前記仲介装置によって、当該仲介装置を有する前記仲介者の前記ネットワーク上のサイトに前記複数の作業を行う遠隔作業者の募集を掲示する工程と、且つ、

前記仲介装置によって、前記操作端末から、前記サイトを介して、前記操作端末の遠隔作業者が前記複数の募集の中から決定した前記募集に対する応募を受信する工程と、

前記仲介装置によって、受信した前記応募の応募要項が前記募集の募集要項に適合した場合、前記募集に対応する前記ロボット及び前記応募に対応する前記操作端末を、選択ロボット及び選択操作端末として選択する工程と、

40

50

前記仲介装置によって、前記選択操作端末によって前記選択ロボットを操作することができる様なように、前記選択操作端末を前記選択ロボットに接続する工程と、

前記仲介装置によって、前記選択操作端末により前記選択ロボットを操作して作業を行なった遠隔作業者を評価する工程と、を含む、仲介方法。

【請求項 11】

複数の遠隔作業者が操作する複数の操作端末と1以上のロボット保有者が保有する複数のロボットとにデータ通信可能なネットワークを介して接続された、仲介者が有する仲介装置を用いた仲介方法であって、

前記仲介方法は、

前記仲介装置によって、前記複数のロボットから、当該複数のロボットを操作して複数の作業を行う遠隔作業者に対する募集要項を受信する工程と、10

前記仲介装置によって、前記複数の操作端末から、当該複数の操作端末を操作する前記複数の遠隔作業者の就労要項を受信する工程と、

前記仲介装置によって、前記複数の採用条件と前記複数の作業条件とを対比し、互いに相手の要項に適合する募集要項及び就労要項にそれぞれ対応する1以上の前記ロボット及び1以上の前記操作端末を、それぞれ、1以上の選択ロボット及び1以上の選択操作端末として選択する工程と、

前記仲介装置によって、前記1以上の選択操作端末によって前記1以上の選択ロボットを操作することが可能な様に、前記1以上の選択操作端末を前記1以上の選択ロボットに接続するよう工程と、20

前記仲介装置によって、前記選択操作端末により前記選択ロボットを操作して作業を行なった遠隔作業者を評価する工程と、を含む、仲介方法。

20

30

40

50